

児童・生徒の登下校について

みだしのことにつきまして、下記のようにしますので、警報等の発表にご注意いただき、児童・生徒が安全に登下校できるように、ご協力をお願いいたします。

<風水害の場合>

1 登校前に「特別警報」または「暴風(暴風雪)警報」が愛西市に発表されている場合(愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む)

※ ご注意
愛知県、愛知県西部、尾張西部に上記の警報が発表されていても、愛西市に発表されていない場合は、この対象とはしませんのでご注意ください。気象庁のHP、愛西市防災メールなどで愛西市に警報・注意報が発表されているかどうか確認してください。

- (1) 午前6時30分(始業時刻より2時間前)までに警報が解除された場合・・・平常どおりの授業
- (2) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合・・・・・・第5時限から授業
- ※ 警報が解除されても道路・橋などの決壊浸水などで登校に危険な場合は、登校を見合わせてください。
- (3) 午前11時までに警報が解除されない場合・・・・・・授業中止(休校)

※登校途中の場合、登校します。

2 登校後に「特別警報」または「暴風(暴風雪)警報」が愛西市に発表された場合(愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む)

- (1) 被害の状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。
- (2) 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。その後、保護者等の引き取りが必要とする場合、引き取り名簿等により確認の上、保護者等に引き渡しをします。

3 その他の警報・注意報(大雨・大雪等)が愛西市に発表された場合(愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む)

- (1) 登校前
登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させてください。
- (2) 登下校の途中
通学団班長・個人が危険と判断したら、近くの安全な場所(公共施設やこども110番の家等)に避難するよう指導します。
- (3) 登校後
 - ① 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。
 - ② 気象状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。

<地震災害の場合>

1 愛西市において大規模な地震(震度5弱以上)が観測された場合

- (1) 登校前
登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させてください。
- (2) 登下校の途中
速やかに安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。安全が確認できた場合は、原則として、学校または自宅へ向かいます。各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。
- (3) 登校後
 - ① 被害の状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。
 - ② 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。その後、保護者等の引き取りが必要とする場合、引き取り名簿等により確認の上、保護者等に引き渡しをします。

- ※ 震度5弱以上の地震が観測され、かつ「伊勢三河湾」に津波警報が発表された場合、避難勧告となります。
- ※ 震度5弱以上の地震が観測され、かつ「伊勢三河湾」に大津波警報が発表された場合、避難指示となります。

2 「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表されたときは、日頃からの地震への備えを再確認してください。

(地震への備えの例)
家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認

☆ 愛西市教育委員会	5 5－7 1 3 6		
☆ 永和中学校	3 1－0 0 1 5	☆ 永和小学校	3 1－0 0 1 4
☆ 佐屋中学校	2 8－3 3 8 8	☆ 市江小学校	3 1－0 4 2 8
☆ 立田中学校	2 5－2 6 6 1	☆ 佐屋小学校	2 8－3 3 8 5
☆ 八開中学校	3 7－0 6 8 4	☆ 佐屋西小学校	2 6－7 2 1 2
☆ 佐織中学校	2 8－2 5 4 3	☆ 立田南部小学校	2 8－2 2 1 0
☆ 佐織西中学校	3 7－2 0 3 0	☆ 立田北部小学校	2 8－2 0 4 4
		☆ 八輪小学校	3 7－0 3 5 3
		☆ 開治小学校	3 7－0 6 5 4
		☆ 北河田小学校	2 8－3 3 9 4
		☆ 勝幡小学校	2 8－2 3 3 2
		☆ 草平小学校	2 8－2 5 6 9
		☆ 西川端小学校	3 7－1 9 7 8

平成31年(2019年) 4月 愛西市教育委員会
ご家庭で、よく目につく場所へ掲示してください。